

# 捕獲器借用書

こうほく・人と生きもの・支えあう会 様

は、下記の条項を遵守し、捕獲器1台を借用します。

借用期間: 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

使用目的: \_\_\_\_\_

使用対象: ノラ猫(名前: 性別: 模様: 去勢・不妊手術: )

使用場所: \_\_\_\_\_

## 記

### 借入条項

- 1 捕獲器借入にあたり、こうほく・人と生きもの・支えあう会の会員になること。
- 2 捕獲器借入にあたり、デポジットとして5000円をこうほく・人と生きもの・支えあう会に支払うこと。(※デポジットは、捕獲器返却の際に借入者に返金される。)
- 3 捕獲器は、動物愛護の精神に則り、上記、使用目的・使用対象の猫にのみ使うこと。
- 4 捕獲器は、こうほく・人と生きもの・支えあう会が説明した内容に従い、使用すること。
- 5 借入期間中に、破損・紛失・盗難等の事由が生じ現品の返却が困難となった場合には、同種・同等機能の捕獲器の購入費用を負担すること。
- 6 捕獲器の使用に伴い他人へ損害を生じさせた場合には、借入者の責任とすること。
- 7 捕獲器の返却日を遵守し、借入期間を延長する場合は、返却期限事前にこうほく・人と生きもの・支えあう会に連絡をすること。

平成 年 月 日

借入者

印

住所

Tel

(支えあう会用) 貸出日: \_\_\_\_\_ 貸出者: \_\_\_\_\_  
返却日: \_\_\_\_\_ 受取者: \_\_\_\_\_